

8 香教互第 8 号
令和 8 年 4 月 1 日

各 所 属 所 長 殿

一般財団法人香川県教職員互助会
理事長 淀谷圭三郎

令和 8 年度教育研究活動助成事業について（通知）

このことについて、下記のとおり通知しますので、貴所属所の会員に周知願います。

記

1 令和 8 年度事業内容

- (1) 同一所属所の会員で構成するグループ、複数の所属所の会員で構成するグループのいずれも助成対象とします。また、資質向上など公務に関する研究活動も助成対象としています。
- (3) 「教育研究活動助成事業申請書(様式 1)」の提出期間は、令和 8 年 5 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までです。
※上記申請書に参加者名簿を添えて提出してください。
- (4) 助成金限度額は、50,000 円です。ただし、若年者（原則として 40 歳以下）によるグループが教育研究活動を行う場合の助成金限度額は、60,000 円です。

2 記載例について

申請書類等の記載例を添付しましたので、提出書類作成の参考にしてください。
不明な点は、当互助会までお問合せください。

3 その他

教育研究活動助成事業は公益事業として実施していますので、活動結果が、香川県における教育の振興発展、教職員の資質向上に寄与する活動が対象となります。

詳細は別添「令和 8 年度教育研究活動助成事業実施要領」を参照してください。

【担 当】

香川県教育委員会事務局健康福利課内
一般財団法人香川県教職員互助会
乙竹

TEL 087-832-3796